

## デジタル課税が世界を救う？

コロナ禍でStay HomeやSocial Distancingが叫ばれ経済活動が制限される中、日々存在感を増しているのが米国のIT企業GAFA（Google, Amazon, Facebook, Apple）に代表されるデジタル技術ではないでしょうか。今回の疾病対策で日本社会のデジタル化の遅れが顕著となりましたが、世界ではデジタル化された経済に対応するため国際課税原則の見直しが進められています。いわゆるデジタル課税（The tax challenges arising from the digitalisation of the economy）です。

インターネットを通じて世界各国で事業を展開するGAFAなどの巨大IT企業に対して、現行の国際ルールでは、国内に支店や工場などの物理的拠点（「恒久的施設（PE：Permanent Establishment）」）がない場合には原則課税できず、電子商取引が活発な現状に合わないとの批判が多いことから、経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）はデジタル課税の方法について今年中に合意を目指しています。

OECDによる推計では、租税回避によって世界全体で毎年1000億～2400億ドル（約10兆～25兆円）の税収が減少しており、デジタル課税と各国共通の最低税率導入により、その内4割程度の税収増が見込めるといいます。

今年2月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議でデジタル課税の原案が承認されましたが、最終的な国際ルールの策定・勧告の合意までには至っていません。

一方、各国が独自にデジタルサービスへの課税を強化する動きも活発化しています。フランスは昨年7月に大規模なIT企業に対してデジタルサービス税を導入、イギリス、イタリア、スペインでも導入を表明しており、新興国のインド、インドネシアでも外資のIT企業に新たな売上税などの導入を検討中です。

米国は、自国のIT企業のみを対象とした個別税導入に反発し報復関税を課す意向を示しており、国際的な枠組みの中で、自国に有利なルール制定を目指しています。

世界各国が財政悪化に苦しむ中で、打ち出の小槌のように感じられるデジタル課税ですが、果たして二重課税の排除や税務紛争の防止メカニズムが合意されるのか、また、最終的に消費者の負担増に繋がらないのか懸念されます。

現時点で各国間の意見や立場の違いが大きく、自国第一主義と国際協調の間でデジタル課税に関する議論を合意に結びつけられるか。それとも、新たな対立の火種となるのか。今後の進展が注目されます。（国際特別委員 渡邊弘一）